データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
010	02488	事業専従者2_従事月数など	確定申告書			N	40			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「事業専従者に関する事項」欄の従事月数・程度・仕事の内容		○
010	01785	事業専従者2_専従者給与（控除）額	確定申告書			S9	15			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「事業専従者に関する事項」欄の専従者給与（控除）額		○
010	01786	事業専従者2_住所	確定申告書			N	100			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「事業所専従者に関する事項」欄の住所		○
010	01787	住民税の納税方法	確定申告書			X	1	008		任意	確定申告書（第二表）に記入された、「住民税に関する事項」欄の住民税の納税方法		○
010	01789	非上場株式の少額配当等	確定申告書			S9	15			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「住民税に関する事項」欄の非上場株式の少額配当等		○
010	01790	非居住者の特例	確定申告書			S9	15			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「住民税に関する事項」欄の非居住者の特例		○
010	01791	配当割額控除額	確定申告書			S9	15			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「住民税に関する事項」欄の配当割額控除額		○
010	01792	株式等譲渡所得割額控除額	確定申告書			S9	15			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「住民税に関する事項」欄の株式等譲渡所得割額控除額		○
010	01793	特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要	確定申告書			X	1			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「住民税に関する事項」欄の特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要か否かを判別するための区分（0：要、1：不要）		○
010	01794	非課税所得など番号	確定申告書			X	2			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「事業税に関する事項」欄の非課税所得などに該当する番号	① 複数の事業を兼業している方で、そのうち次に掲げる事業より生ずる所得がある場合、「1：畜産業から生ずる所得（農業に付随して行うものを除く。）」「2：水産業から生ずる所得（小規模な水産動植物の採捕の事業を除く。）「3：薪炭製造業から生ずる所得」「4：あん摩、マッサージ又は指圧、はり、きゅう、柔道整復その他の医業に類する事業から生ずる所得（ただし両眼の視力を喪失した人又は両眼の視力（矯正視力）が0.06 以下の人が行う場合は事業税が課されませんので「10」を記入してください。）「5：装蹄師業から生ずる所得」を記入する。また、②次に掲げる非課税所得がある場合、「6：林業から生ずる所得」「7：鉱物掘採（事）業から生ずる所得」「8：社会保険診療報酬等に係る所得」「9：外国での事業に係る所得（外国に有する事務所等で生じた所得）」「10：地方税法第72 条の２に定める事業に該当しないものから生ずる所得」を記入する。	○
010	01795	非課税所得など所得金額	確定申告書			S9	15			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「事業税に関する事項」欄の非課税所得など所得金額		○
010	01796	損益通算の特例適用前の不動産所得	確定申告書			S9	15			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「事業税に関する事項」欄の損益通算の特例適用前の不動産所得		○
010	01797	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額	確定申告書			S9	15			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「事業税に関する事項」欄の不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		○
010	01798	事業用資産の譲渡損失など_損失額	確定申告書			S9	15			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「事業税に関する事項」欄の事業用資産の譲渡損失など_損失額		○
010	01799	前年中の開廃業区分	確定申告書			X	1			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「事業税に関する事項」欄の前年中の開廃業区分		○
010	01800	前年中の開廃年月日	確定申告書			DATE	10			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「事業税に関する事項」欄の前年中の開廃年月日		○
010	01801	他都道府県の事務所区分	確定申告書			X	1			任意	確定申告書（第二表）に記入された、「事業税に関する事項」欄の他都道府県の事務所区分（0：対象外、1：対象）	他都道府県の事務所に該当する場合、「対象」とする	○